

《令和7年度 各種援護制度案内一覧》

25

制度名	募集基準	奨学金額	募集期間	対象学年	備考欄	
公益財団法人 ヨネックススポーツ振興 財団2026年度奨学事業	【奨学生の資格】 スポーツを積極的に行うジュニアで、スポーツを通じ 明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、 他の模範となる者。				【申 込 方 法】	希望者は、公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団法人ホームページ (https://www.yonexsports-f.or.jp/)の奨学サポートWebサイトより各自で 申し込みをしてください。
	【ジュニア育成奨学生】 (1)全てのスポーツ競技で、専攻するスポーツの 種目において自他ともに認める力量を有して いること。 (2)海外からの留学生を含み、スポーツ振興を目 指すジュニアアスリートまたは将来の指導者 を目指している者。 (3)2026年4月2日時点で満10歳以上、満30歳未満	【ジュニア育成奨学生】 年間 48万円 (月額4万円) (給付)	【一 次 締 め 切 り】 令和7年11月6日 15時まで	全学年		
	【エリート奨学生】 (1)バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、日本 協会・連盟のナショナルアンダーに認定されて いる者。 (2)ジュニアアスリートで国際大会及び国内大会に おいて上位入賞をしている者。 (3)2026年4月2日時点で満10歳以上、満18歳以下	【エリート奨学生】 年間 360万円 (月額 30万円) (給付)	【最 終 締 め 切 り】 令和7年12月2日 15時まで			